

第3回石川県精育園移転検討委員会 議事概要

- 1 日 時 令和8年3月16日（月）10：00～11：00
- 2 場 所 石川県庁行政庁舎 11階 1102会議室
- 3 出席者
 - ・今寺 忠造（社会福祉法人徳充会常務理事）※代理：精育園園長 田中 こず恵
 - ・浦 登亀夫（石川県精育園保護者会会長）
 - ・坪田 誠（能登北部保健福祉センター所長）
 - ・永下 和博（石川県社会福祉協議会専務理事）
 - ・福村 一（石川中央保健福祉センター福祉相談部長）
 - ・藤井 優（石川県手をつなぐ育成会会長）
 - ・森山 治（金沢大学地域創造学類教授（社会福祉学専攻））※委員長
 - ・宮崎 高裕（穴水町副町長）※オブザーバー
- 4 次 第
 - (1) 説明事項
事務局から会議資料に基づいて説明（移転検討委員会報告書案）
 - (2) 意見交換
 - ① 施設機能と専門的支援の在り方
 - ・「集中支援棟」への名称変更により、重度障害者への専門的な役割がより明確になった。
 - ・実際の設計段階では、現在の入所者や他施設からの帰還を希望する方の状態、さらには通所（生活介護）利用者のニーズをきめ細かく反映してほしい。
 - ・運営面では、国の先進的な方向性を踏まえつつも、現場の負担や経営体力を考慮し、県による継続的なバックアップのもと推進して欲しい。
 - ② 地域交流と防犯・開放性のバランス
 - ・地域に開かれた施設としての役割を維持しつつ、防犯対策をどのように講じるかが課題である。
 - ・建物構造上、人の目だけでは把握しきれない部分が生じることから、見守り支援におけるICT機器やセンサー等の活用は、防犯強化と開放性の両立に有効な手段と考えられる。
 - ③ 地域支援およびアウトリーチの推進
 - ・地域で生活する方々への支援を広げるため、施設単独ではなく、地元のグループホーム等と連携しながら地域移行・地域生活を支える体制を構築していくことが重要である。
 - ・施設で受け入れるだけでなく、施設側から地域へ出向くアウトリーチ機能を強化することで、地域との関わりが深まり、より実効性のある支援につながる。
 - ④ 医療環境
 - ・医療法改正によるオンライン診療の拡大を踏まえ、施設内の医務室にも将来的に精神科やリハビリ分野のオンライン診療が可能な環境が求められる。
 - ⑤ 駐車場の確保
 - ・イベント開催時や災害時の利用を想定し、移転先の条件に応じて十分な駐車場容量を確保することが必要である。